

# 第68回 北部部会

京経協第20972号  
2019年3月4日

ハラスメントを正しく理解しよう！

## パワハラ・セクハラを学ぶ

昨今、様々な「ハラスメント」がマスコミを賑わす中、セクシュアルハラスメント（セクハラ）は男女雇用機会均等法、マタニティーハラスメント（マタハラ）は、育児・介護休業法があり、企業においては相談窓口の設置といった防止措置が課せられています。

昨年11月、パワーハラスメント（パワハラ）についても厚生労働省は、防止措置を企業に義務付けるため法整備をする方針を示しました。

今回の北部部会では、「セクハラ・パワハラ」に焦点を当てて、社会保険労務士河原事務所 所長 河原 英正 氏を講師に迎え、ハラスメントの基礎知識、判断要素や基準についてご講義いただきます。

指導とパワハラの違いや、コミュニケーションとセクハラの違いについて学ぶことで、「指導できない上司」とならないよう、また社員の勤労意欲を低下させない働きやすい職場作りを目指す内容です。

さらに講義後は、パワハラと言われない自身の行動、態度、言動、セクハラと見られないコミュニケーションをとるための取り組み等をテーマに、参加者全員で意見・情報交換を行います。

京都市内の経営者や人事担当者も参加する予定ですので、京都市内の企業との交流・懇談の機会としても開催いたします。ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。

【日 時】 2019年4月12日(金) 13:30~18:00

13:30~15:00 << 講 義 >>

社会保険労務士 河原事務所 所長 河原 英正 氏

15:10~17:00 << 意見・情報交換会 >> (出席者全員参加)

(コーディネーター)

京都北都信用金庫 専務理事 京崎 操 氏

株式会社日進製作所 人事部部長 室田 真司 氏

日東精工株式会社

ダイバーシティ推進室長兼人事総務部長 檀野 佳子 氏

17:00~18:00 << 懇談会（軽食付） >> (終了予定)

【場 所】 サンプラザ万助

(〒) 620-0036 福知山市篠尾新町3丁目88 TEL0773-22-3181



**【参加費】**

会 員 無 料

会 員 外 3,000 円 (お一人) (消費税込み)

(当日、会場で拝受し、領収書をお渡しします)

**【申込要領】**

◇問合先 ・京都経営者協会 事務局(担当:石垣・保利)

TEL 075-205-5417 / E-mail hori-m@kyotokeikyo.or.jp

ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>◇お申込・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、  
下記申込書を FAX(075-205-5077)にて、お送り下さい。

※なお、受講券は発行していません。直接会場へお越しください。



京都経営者協会

## 第68回北部部会

## パワハラ・セクハラを学ぶ

参加申込書

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：

連絡窓口 (連絡窓口の方も部会にご参加の場合は、恐縮ですが下記にもご記入願います)	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
参加者 部署・役職	参加者 お名前 (フリガナ)	参加費 会 員 無 料 会 員 外 3,000 円 (1名につき)
		会 員 無 料 会 員 外 3,000 円 (1名につき)
		会 員 無 料 会 員 外 3,000 円 (1名につき)
		会 員 無 料 会 員 外 3,000 円 (1名につき)
参加費合計金額		円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事のご案内に利用させていただきます。

⇒申し込み先 FAX 075-205-5077 京都経営者協会 石垣・保利宛